## ■ 障害者就業・生活支援センターかわごえ(令和2年度事業報告)

# 令和2年度経営方針

### (1)雇用安定等事業としての方針

- ①相談に応じ、その就業およびこれに伴う日常生活上の問題について、必要な指導・助言、その他の支援を 行う。
- ②事業主に対して障がい者の就職後の雇用管理に係る助言等を行う。
- ③障がい者に対して職業準備訓練を受けること、および職場実習をうけることを斡旋する。
- ④公共職業安定所(ハローワーク)、埼玉障害者職業センター、社会福祉事業所、医療施設、特別支援学校、 当事者団体等の関係機関との連絡会議を開催し、これらの機関と連携を図る。

## (2)生活支援等事業としての方針

障がい者の家庭や職場等を訪問する事により、生活上の相談に応ずる等、就業及びこれに伴う日常生活に 必要な支援を行う。

## 令和2年度取り組み

#### 1 相談者支援

◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実 績	
◆ 就職に向けた相談支援	相談支援件数 3,631件	
年 3500 件、年間 30 件以上の就職、50 件以上の実習	就職者 29 件 実習 36 件 実施	
の実施		
◆ 就職後の定着支援の実施	職場訪問 年 423 回(延べ)	
職場訪問 年 800 回		
◆ 事業者に対する相談支援件数	相談支援件数(企業) 2,899件	
年 1400 件		
◆ 十分なアセスメント	アセスメントシート作成件数 年間 47件	
アセスメントシート作成件数 年間 40 件		
◆ 支援計画に基づく支援	アセスメントシートにて情報の聞き取り、希望の確	
新規登録者、求職者に対しインテーク・アセスメントを	認を行った。また、必要であれば幕張ワークサン	
行い、支援方針の書式の作成を行う。それにより支援	プルの実施を経て個別に支援計画の作成を行っ	
していくための根拠を明確にし、当事者への説明を行	<i>t</i> =。	
う。		

## 2 地域社会との共生

	2 地域社会との共主			
	◆具体的な取り組み内容		実 績	
	取り組み方法・手段		<b>大</b> 模	
<b>♦</b>	市町障害者就労支援センターとの連携			
1	会社情報の共有	1)~	-3	
2	支援方法の共有		西部圏域連絡会 年3回実施	
3	特別支援学校在職者に対する支援計画の提示		入間東部連絡会 年1回実施	
	西部圏域(3か月に1回の連絡会)		入間西連絡会 年4回実施	
	東部圏域(4 か月に1 回の連絡会)		川越市就労移行支援部会 年 2 回実施	
	入間西地域(4 か月に1 回の連絡会)		その他必要に応じて、川越市障害者就労支援	
			センターと協議を行った。	
•	川越市自立支援協議会への参加・協力		全体会 0回	
	専門部会「仕事・活動部会」での活動		部会 1回	
	全体会、部会(WG を含む)			
•	企業支援の強化			
1	法定雇用率の未達成企業に対して就業に向けたアド	1	404 回 直接、訪問を行い雇用に関する支援を	
	バイスや方法、対応を行い、法定雇用率の達成を目		行っている。	
	指していく。			
2	企業見学会への参加を積極的に行う。	2	見学会 9 回開催。その後、関係機関への情報	
			提供及び雇用につなげた。	
<b>♦</b>	特別支援学校との連携強化			
1	県立特別支援学校においては就業支援アドバイザー	1	県立かわごえ特別支援学校 2回	
	として講義を行う。(年6回)		県立かわごえ特別支援学校/たかしな分校 2回	
2	市立特別支援学校においては進路対策委員として進	2	市立川越特別支援学校 2回	
	路指導担当者に対して直近の情勢、施策や支援の在			
	り 方について提案を行う。(年2回)			

## 3 人材育成

3	3 人材育成		
	◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段		実 績
•	各種研修会への参加		
1	高齢・障害者・求職者雇用支援機構主催の研修への 参加	1	就業支援担当者 1 名→中止
2	JC ネットワーク主催研修への参加	2	就業支援担当者 1名
3	全国就業支援ネットワーク主催の研修への参加	3	主任就業支援担当者 1名
			上記職員を派遣した。
•	職場内 OJT		
1	基本的に異動・新任職員に対しては定着支援からス	1	複数担当制での支援の実施を行い、随時支援
	タートすることとし、半年から 1 年程度の期間は複数		方針の確認がとれる体制を図った。
	名で支援にあたることとする。		
2	インテーク、アセスメント、マッチングに関してはセンタ	2	相談支援に関する研修会の実施 年4回
	一内で話し合いをし、考え方ややり方を学ぶ機会を設		
	けていく。		
3	①にて作成した支援方針についてセンター内で情報	3	月の会議にて進行中のケースの情報共有や
	共有する場を設け、見立てや方針について意見交換		支援対応時の悩みの解消を行った。
	や修正を行い、支援について振り返る機会を作る。		

#### 4 施設設備管理

	◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段		実 績
•	日用品の購入		適宜必要物品の購入を行った。
	必要な物品についてはその都度上司に伺いを立て購		
,	入していく。		
•	車両リース		
1	リースにて5台の車両を配置。入れ替えについては適	1	定期的に入れ替えがある為、滞ることないよう
	宜、本部と連絡を取り合いながら行っていく。		に周知し入れ替えを行った。
	(車両 5 台 200 万円/年)		
2	乗車前・乗車後の点検を徹底して行い、車両の現状	2	車両の点検を行い、清潔な室内になるように努
	維持に努めていく。		<i>めた</i> 。
•	実習者保険		実習を36件行ったが、保険を使用するような事
	OFFICE A. G. 総合保険へ依頼し、実習対象者、企		態は起こっていない。次年度も引き続き安全に
	業が安心して実習に臨めるように環境を整える。		努めながら行っていく。
	(保険料 40,000 円)		

#### 5 危機管理

CML		
◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実績	
◆ 携帯電話の管理 持出簿にて管理を行う。また、万が一の紛失に備え て、遠隔データ消去が行えるように携帯会社との契約 を行う。	左記のとおり実施。問題になるようなことは起こ ていない。	
◆ 資料・PC の保管 施錠できるキャビネットにて保管するとともに、相談室 の施錠の徹底を行う。	左記のとおり実施。問題になるようなことは起こっていない。	
◆ データの持ち出し USB、PC を持ち出す際は利用者データを持ち出さな いことを徹底する。	左記のとおり実施。問題になるようなことは起こっていない。	

#### [その他]

今年度はコロナウィルスの影響による企業の雇用情勢の変化、就労希望者の意欲の減退が大きく数字に表れた1年であった。今後もこの傾向は継続されることが予測されるとともに、以前のような求人内容(事務職の求人が大幅に減少し、清掃・小売り等の増加)の変化と就労希望者のニーズ(事務職を希望する精神障碍者は継続して多く出ている)のミスマッチが続くことが想定される。

次年度については県の雇用総合サポートセンター、圏域のハローワークとの連携を密にしていくとともに、職業選択時に相談者のアセスメントを深め、希望職種だけでない選択肢の提示も行い、それに対するフォロー、補完手段の提案が行えるようにセンターとして取り組んでいきたいと考えている。